

2026年2月13日  
沖縄電力株式会社

## 託送供給等約款の変更届出について

当社は、本日、電気事業法第18条第5項に基づき、「託送供給等約款」の変更届出を経済産業大臣に行いましたので、お知らせいたします。

### 【届出内容】

揚水発電設備・蓄電池が設置された需要場所に接続供給を行う場合の特別措置における接続供給課金対象電力について、契約電力を上限とすることを供給条件に反映する等の改定を行いました。

(参照 URL)

託送供給等約款変更届出書（令和8年2月13日）

[https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/business/free/fd\\_dl\\_260213.pdf](https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/business/free/fd_dl_260213.pdf)

以上